

1 陸上競技場(きしろスタジアム)の改修

令和4年7月29日

1 陸上競技場（きしろスタジアム）の改修

■ 施設概要

○陸上競技場（きしろスタジアム）は第3種公認陸上競技場となっており、明石市陸上競技記録会や小中学生の選手権大会、サッカー社会人リーグ等に利用されている。

【供用開始】 昭和24年度（※現在のスタンドは昭和48年3月完成）

【収容観客数】 約20,000人（スタンド約6,000人、芝生席約14,000人）

【公認種別】 第3種公認陸上競技場 ※日本陸連が公認
（H29.4第1種から第2種へ、H30.4第2種から第3種へ降格）

【主要施設】 全天候型トラック（400m×8レーン）、天然芝フィールド

【主な開催大会】明石市陸上競技記録会、選手権大会（小中学生）、サッカー関西社会人リーグ等



陸上競技場



■ 課題①（施設の老朽化）

○陸上競技場（きしろスタジアム）は築約50年が経過しており、特にスタンド庇の老朽化が著しく、コンクリートが剥離落下しているため、庇下は立入り禁止となっている。

【劣化状況】



スタンド庇 現況



スタンド下部 選手・関係者通路部

1 陸上競技場（きしろスタジアム）の改修

■課題②（レーン幅の改修、第3種公認の期限）

- 現行の公認期限は令和5年3月末
- ただし、日本陸連の特例措置により、公認更新に必要な改修工事を令和5年度中に完了する場合、令和5年度中に樹立された記録は公認記録として認定される。
- 公認の更新に際し、日本陸連のルール改定に伴うトラックレーン幅の変更(1.25→1.22m)が必要。舗装改修※等に約2.4億円が必要。
※トラック舗装の全面更新ではなく、既存舗装を切削し、ポリウレタン系舗装をオーバーレイ



公認陸上競技場とは・・・

- (公財)日本陸上競技連盟が定める諸規定に合致した陸上競技場のこと。
- 公認陸上競技場で開催された記録会・競技会にて樹立した記録は、日本陸上競技連盟が認めた公認記録と扱われる。



陸上競技場の公認が失効すると、樹立した記録が公認記録として認められなくなる。

1 陸上競技場（きしろスタジアム）の改修

■方針の検討

- 関係団体等からの要望を受け、公認継続の方針については、「あり方検討会」の意見を踏まえ、決定する。

【公認を継続する場合のスケジュール（案）】

令和4年度												令和5年度												令和6年度		
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
						工事に伴う利用 停止通知				設計・予算要望	公認期限							トラック舗装改修工事						公認競技場 として 運用再開		
												<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p style="color: orange;">特例措置 (公認扱い)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p style="background-color: red; color: white; padding: 5px;">利用停止</p> </div> <div style="text-align: center;"> </div> </div>														